

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	韮崎市	円野町	下円井	地区名	戸沢川右支流(とざわがわうしりゅう)	事業主体	山梨県		
(1)事業概要							(3)事業の妥当性評価				
①課題・背景 本計画箇所は、韮崎市円野町下円井地区を流れる一級河川戸沢川上流に位置している。近年の集中豪雨により山腹が崩壊した。溪流では渓岸浸食が発生し、溪流荒廃が顕著となり、不安定土砂が堆積していることから、下流への土砂流出の恐れが高まったため、山腹の復旧対策と土砂流出防止対策を早急に実施し、下流保全対象の保護を図る必要がある。							①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当			○	
②整備目標・効果							②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備			○	
□主要目標 ○土石流災害の防止 保全対象 人家30戸 県道300m 林道1,800m 緊急度・危険度 14≥10点 ※ 被害軽減額 359≥340百万円 ※ (※ 評価基準値)							③経済妥当性 費用便益費 便益(B)/費用(C)= 10.11 > 1.0 ・便益(B)= 949 百万円 ・費用(C)= 94 百万円			○	
□副次目標							④事業実施・規模の妥当性 ・流域内は治山堰堤が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防ダム計画はない			○	
□副次効果 ○飲雑用水の安定供給(徳島堰) ○被災時の被害波及の防止 県道の保全(県道12号)							⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効			○	
							⑥環境負荷への配慮 ・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する			○	
							⑦事業計画の熟度 ・地元韮崎市より強い要望あり			○	
							<妥当性評価> ・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断				
							(4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: SI				
(2)整備内容と整備量							(5)総合評価			○	
①整備内容 嵩上工1基 山腹工0.80ha							・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施				
②整備期間 平成26年度～平成27年度											
③総事業費 100百万円(国費 47百万円(1/2) 県費 53百万円(1/2))											
④全体計画 平成26年度 嵩上工1基 山腹工A=0.80ha 40百万円 平成27年度 山腹工A=0.80ha 60百万円							【事業位置図等】				
⑤規整備内容・期間・事業費 昭和50年度 谷止工1基 10百万円 昭和52年度 谷止工1基、山腹工 20百万円							省 略				